

第6章

すすめる

『施策実現のための行政運営』

6-1 広報・広聴機能とシティプロモーションを充実します

6-2 行政改革を進めます

6-3 健全な財政運営に努めます

6-4 優秀な人材を確保し育成します



基本 施策 6-1 広報・広聴機能とシティプロモーション※1を充実します

現状と課題

平成27年度上山市民意識調査において「市役所からの情報のうちで、あなたが必要とする情報は十分に得られていますか」の問いに対し、「あまり得られていない・不十分である」との回答率の合計が約30%となっています。

市報やわかりやすい予算書の発行、上山市公式ホームページによる情報発信など、行政情報の公表・提供をしていますが、30%の数値を改善していくためには、必要な情報をよりわかりやすく、多様な媒体を活用して伝えるなど、広報・広聴機能を充実させる必要があります。

また、情報化社会である今日、様々な情報発信ツールを活用した戦略的な情報発信を行うことが、本市のイメージを高め、知名度の向上につながることから、シティプロモーションを市内外へ行うことが重要です。

その一つとして、全国から多くの寄附を頂いている「ふるさと納税」を活用した本市特産品などのPRを引き続き実施してまいります。

方 針

- 1 市報を効率的に発信するとともに、市役所からの情報に触れる機会を増やし、必要な情報をより得やすい環境にするため、多様な媒体により情報発信することを検討します。
- 2 シティプロモーションを確立し、ふるさと納税のさらなる拡充を行います。

※1 シティプロモーションとは、交流人口の拡大、定住人口の増加、企業誘致等を目的として、地域の魅力・イメージを高め、認知度を向上させる活動のこと。

施策6-1-1

市民が行政情報を知りやすく行政に参加しやすい環境の充実

目 標

1 行政情報の積極的な公表

市役所では現在どのような事業を行っているのか、これからどのような事業を行うのかなどの行政情報を市報やホームページで積極的に公表し、市役所の動きや、まちが今後どのように変わっていくのか発信します。

2 市民の参加機会の拡大

SNS※₁の活用などを加え、多くの媒体から情報発信するとともに、市民の声やホームページからの問合せのほか、市役所の開庁時間に限らずに市民が問合せ・提言ができる環境を整備し、広報・広聴機能を充実させます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民意識調査で行政から情報を十分に得られていると思う割合	5.6%	7.0%	10.0%	12.0%	15.0%
市民の声・電子メール・SNSなどによる問合せ・提言の受信件数	130件	150件	180件	200件	230件

※1 SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するサービスのこと。

施策6-1-2 シティプロモーションの推進

目 標

1 本市の魅力を市内外へ発信

本市の魅力を市内外へ発信し、上山のイメージの向上や地域の魅力を全国に発信するために、シティプロモーションに取り組みます。

2 ふるさと納税の拡充

寄附者に対し本市の優れた特産品や市内体験型の返礼品を設けることで、交流人口の拡大や特産品のPRにつなげます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域ブランド調査※1の 魅力度全国順位	564位	500位	450位	400位	350位
ふるさと納税寄附件数	65,000件	70,000件	75,000件	80,000件	85,000件

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

※1 地域ブランド調査とは、毎年、株式会社ブランド総合研究所が実施する全国1,000市区町村及び47都道府県を対象とした認知度、魅力度等に関する調査のこと。

現状と課題

本市では、「上山市行財政改革大綱」に基づき全庁一丸となって、行政改革に取り組んできました。また、平成23年度から平成28年度までを計画期間とする「第4次上山市定員適正化計画」では、目標職員数は達成できる見込みです。

しかし、少子高齢化・人口減少の急速な進行による社会保障関係経費や、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費が増加する一方、自主財源が減少するなど厳しい財政状況にあります。

地方分権の進展により、自治体自らの判断と責任による自主的・自立的なまちづくりが求められるなか、多様化している行政需要に対し、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するには、さらなる行政改革の推進を図り、適切かつ迅速に対応することが求められています。

今後も厳しい財政状況が予想されるなか、限られた人員でも最大限の行政サービスを提供できるよう、効率的な行政運営、広域的な行政体制の検討、適正な人員管理に取り組んでいく必要があります。

方 針

- 1 第7次上山市振興計画に基づき、経営的視点に立った行政運営や広域連携を図るとともに、行政運営マネジメントシステムを構築します。
- 2 人員の適正管理を図ります。

施策6-2-1 効率的な行政運営の推進

目 標

1 第7次上山市振興計画に基づく行政運営マネジメントの強化

第7次上山市振興計画に基づき各種施策を実行するとともに、限られた行財政資源で、最大限の効果を生み出すため、PDCAサイクルに基づく効率的なマネジメントを実施します。

また、新たなニーズ・課題に対応するため、組織横断的な事業推進体制の整備を図ります。

2 経営的視点に立った行政運営の推進

事務事業全般にわたり、民間委託の可能性を検証します。また、指定管理者制度のあり方・手法等について検証を行い、より効果的、効率的な運営を目指します。さらに、長期的な視点に立ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、当該計画に基づき、公共施設の集約・複合化や維持管理経費の削減を進めます。

3 広域行政体制の積極的推進

山形定住自立圏を構成する市町との連携・協力を図りながら、広域的視点に立った行政運営を進め、地域の一体的な発展を目指します。また、山形広域環境事務組合事業の推進を図るとともに、消防の広域化の検討など広域連携の推進を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
振興計画に基づく市職員マネジメント浸透度	48%	70%	80%	90%	100%
指定管理者制度導入数	24件	24件	24件	24件	24件
定住自立圏構想における事務事業数	8事業	8事業	10事業	10事業	10事業

個 別 計 画

上山市公共施設等総合管理計画

施策6-2-2 人員の適正管理

目 標

1 定員適正化計画の策定

行財政改革大綱実施計画では、「第4次定員適正化計画の推進」として、定員の適正化、職員年齢構成の平準化、多様な任用等の推進などの取組を行ってきました。

これまでの定員適正化の取組を踏まえながら、今後の人口の推移を考慮しつつ、本市の規模に応じた職員数を適正に管理し、効率的・効果的な行政運営につなげるため、上山市定員適正化計画（第5次）を策定します。

計画の実施に当たっては、市報やホームページに定員適正化の状況を公表します。また、採用・退職者の状況により計画の見直しを行うこととし、国・県からの権限移譲を含め、社会経済情勢に変化が生じた場合には、必要に応じ、目標値の修正を含め見直しを行うこととします。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
効果的な組織運営	フラット制 見直し検討	検討結果の 実施	検討結果の 実施	検討結果の 実施	検討結果の 実施
多様な任用の推進	再任用最大 1年	再任用最大 2年	再任用最大 2年	再任用最大 3年	再任用最大 3年

個 別 計 画

上山市定員適正化計画
(第5次)

基本 施策 6-3 健全な財政運営に努めます

現状と課題

今後の財政を見通した場合、歳入では、人口減少による地方交付税の減少や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による個人市民税収の減少が見込まれます。歳出では、老年人口（65歳以上）の増加に伴う扶助費や介護保険特別会計への繰出金など社会保障関係経費の増加が見込まれるほか、小中学校や市庁舎等の公共施設に係る耐震化経費、競馬場跡地の用地取得費等に係る市債償還額の増加が予測されることから、今後とも、中長期的視点に立った節度ある財政運営を行う必要があります。

また、公営企業や市が出資する第三セクターについては、経営状況の点検・評価や改善指導に努め、経営の合理化・健全化を推進する必要があります。

方 針

- 1 財源の確保を図るとともに、歳出の適正化に努めます。

目 標

1 財源の確保

市税については、公平で適正な課税を行い税収の確保に努めます。税外収入では、使用料や手数料等について公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、適切に見直しを行うとともに、ふるさと納税や広告収入等の確保に努めます。また、市税、保育料等のコンビニ収納やクレジット収納を平成28年度から導入し、納付しやすい環境づくりを進めます。さらに、国、県等の補助金について情報収集に努め、有効に活用していきます。

2 歳出の適正化

経常的経費については、公共施設の適正配置による維持管理経費の縮減を図るとともに、職員数の適正化を図り人件費の適切な支出に努めます。また、投資的経費については、優先度等を十分考慮し計画的・効果的な支出に努めます。さらに、複式簿記・発主義の考え方を取り入れた全国統一基準の新公会計制度を導入することにより、本市の財政状況を分析し、効率的・安定的な財政運営に役立てていきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市税収入	3,544百万円 (平成26年度)	3,476百万円	3,430百万円	3,392百万円	3,353百万円
経常収支比率※1	93.8% (平成26年度)	96.0%	96.5%	97.0%	98.0%

個別計画

上山市中期財政計画

※1 経常収支比率とは、その比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示す指標のこと。

基本 施策 6-4 優秀な人材を確保し育成します

現状と課題

地方分権の進展に加え、地方創生に向けて市町村の役割が一層大きくなるなかで、高度化・多様化する住民ニーズにこれまで以上に的確に対応していくためには、職員一人ひとりが主体的に行動し、柔軟な発想と豊かな創造性を持ちながら、能力を十分に発揮していくことが必要です。

本市においては、団塊世代職員の大量退職に伴う職員の大量採用が続き、職員の経験年数・平均年齢ともに大きく下がっていますが、行政サービスの質の低下を避け、市民の信頼を得ながら、能率的で活力ある組織を維持する必要があります。

また、人事評価については、行政職一部職員の能力評価及び業績評価を実施していますが、消防職、保育職及び技能労務職については実施していません。地方公務員法の改正により、平成28年度からは全職員に対し人事評価を導入することが求められています。

方 針

- 1 優秀な人材確保のための取組を行い、研修や人事評価を活用し職員を育成します。

施策6-4-1

職員の採用、研修及び人事評価

目 標

1 優秀な人材の確保

より幅広い層の方に採用試験を受験してもらうための取組を進めるとともに、自己アピール枠及び社会経験者枠を活用した職員採用を行い優秀な人材の確保に努めます。

2 職員研修の充実

国や県外研修機関への職員派遣により、中長期的視点から職員の育成を図ります。

また、職務に適した研修により職員の意欲や資質能力の向上を図るとともに、基礎的内容の研修、内部講師の活用、研修報告会等の実施により、職員の事務能力の底上げ、意識の高揚を図ります。

公務員倫理研修を定期的実施し、市民から信頼される組織体制づくりに努めるとともに、職員同士が互いの能力向上のために行う「自主研修グループ」の活動を促し、組織のつながりを強化します。

3 人事評価制度の活用

人材育成のツールとして人事評価制度を活用し、能力・実績に基づく人事管理の推進、組織の士気高揚、公務能率の向上を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
採用試験申込者（追加募集除く）	85人	90人	95人	100人	105人
県外研修機関への派遣	13人	15人	15人	15人	18人
人事評価の実施割合	63.4%	100%	100%	100%	100%

個別計画

上山市人材育成基本方針